

# 源泉(年末調整)指導会開催について

(一財)足立青色申告会

従業員(青色専従者、パート、アルバイトを含む)を雇っている事業主は、各従業員の年末調整の手続きが必要です。下記の日程にて指導会を開催致しますので、万障お繰り合わせの上ご出席ください。

※納付する源泉徴収税額が生じない場合(源泉税額が0円)であっても、税務署に納付書の提出が必要です。

## 記

日 程	12月5日(月)	12月6日(火)	12月7日(水)	12月8日(木)
	1月5日(木)	1月6日(金)	1月10日(火)	1月11日(水)
受付時間	午前 9時 ~ 11時 午後 1時 ~ 4時			
会 場	足立青色申告会 2階 ☎ 03(3881)8211			

## 持参書類

- ① 事業主・従業員(専従者含む)のマイナンバーが確認できるもの
- ② 令和4年分源泉徴収簿  
※各従業員の氏名・住所・生年月日を必ず記入してください。
- ③ 令和4年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書  
※従業員の扶養親族の氏名・生年月日・マイナンバーが分かるようにしてください。
- ④ 従業員の配偶者で、配偶者控除(収入201万円未満)を受ける方の源泉徴収票
- ⑤ 従業員並びに専従者が支払った保険料(生命保険・地震保険)、国民年金、健康保険、小規模企業共済控除証明書
- ⑥ 令和3年分源泉徴収簿と納付書(控)、令和4年前期の納付書(控)
- ⑦ 税務署より送付されている納付書

※1月の源泉指導会は大変込み合いますので、給与の確定している方は可能な限り12月の指導会において下さい。

年末は12月16日(金)ですべての指導業務は終了させていただきます。